

令和6年度 新規採用養護教諭研修 実施要項

- 1 目的 新規採用養護教諭に対して、教育公務員としての基本的な心構えや服務上の必要な事項及び学校保健・生徒指導・校務分掌・教育活動の全般にわたって研修を実施し、実践的指導力と使命感を養い幅広い知見を得させるとともに、研修によって修得した知識・技能を学校教育において活用することを目的とする。
- 2 対象 小・中学校、義務教育学校、高等学校、支援学校の新規採用の養護教諭
- 3 日時等

回	日時	主題	会場等
1	4月4日(木) ～ 4月15日(月)	児童生徒理解を深めるために －働きかけの重要性－ 児童生徒の健康と正しい理解 セルフマネジメント －働くための基礎的スキル－ 〔講義・演習〕	オンデマンド開催
2	4月24日(水) 14:00～17:00	開講式 －新規採用者のみなさんへ－ 養護教諭の職務と役割 保健室の機能と保健室経営 保健室経営計画の作成 〔講義・実践発表・演習・協議〕	大阪府教育センター
3	5月20日(月) ～ 6月4日(火)	救急処置のアセスメント技術の向上 〔講義〕	オンデマンド開催
	6月7日(金) 15:00～17:00	救急処置の知識と学校事故への対応・連携 〔講義・演習〕	大阪府教育センター
4	7月9日(火) ～ 7月19日(金)	支援教育の現状と課題 －子どもを理解する方法とその指導・支援の在り方について－ 〔講義・演習〕	オンデマンド開催
5	7月29日(月) 9:30～12:30	児童生徒理解を深めるために －いじめ・児童虐待防止／児童生徒・保護者との関わり方－ 〔講義・演習〕	大阪府教育センター
6	7月29日(月) 13:30～15:00	人権について考える －在日外国人教育について－ 〔講義・実践発表〕	大阪府教育センター
	7月24日(水) ～ 8月8日(木)	人権について考える －ジェンダー平等教育・性の多様性について－ セクシュアルハラスメントの防止と対応 〔講義〕	オンデマンド開催
7	8月7日(水) 14:00～17:00	養護教諭が行う健康相談 －事例を通じたアセスメント－ 〔講義・演習・協議〕	大阪府教育センター
8	8月30日(金) ～ 9月12日(木)	セルフマネジメント －メンタルヘルスケア－ 〔講義〕	オンデマンド開催

	9月13日(金) 14:00～17:00	現代的健康課題 －アレルギー疾患のある子どもへの対応－ 学校危機における養護教諭の役割を考える 〔講義・演習〕	大阪府教育センター
9	9月26日(木) 9:30～12:30	支援教育の現状に学ぶ 養護教諭の実践に学ぶ －一人ひとりの子どもを大切にしたい支援の在り方－ 支援教育と養護教諭 〔講話・実践発表・見学〕	府立交野支援学校
10	10月31日(木) 14:00～17:00	現代的健康課題 －性に関する指導～H I V / エイズや性感染症等を通して～ 校内連携に基づいた保健教育 －学習指導案の考察－ 〔講義・演習・協議〕	大阪府教育センター
11	11月12日(火) 14:30～17:00	人権について考える －同和教育について / 大阪国際平和センターの見学－ 〔講義・実践発表・見学〕	大阪国際平和センター (ピースおおさか)
12	2月6日(木) 14:00～17:00	保健組織活動の充実に向けて －学校保健計画と保健室経営計画の評価に向けて－ 1年めのまとめと2年めに向けて セルフマネジメント －1年間の振り返りと今後に向けて－ 閉講式 〔講義・協議・演習〕	大阪府教育センター

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

※第3、6、8回は、集合開催とオンデマンド開催との両方を受講してください。

4 会場 第1、3、4、6、8回 所属校等

第2、3、5、6、7、8、10、12回

大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

第9回

府立交野支援学校（交野市寺4丁目831番地）

JR 学研都市線「河内磐船」駅下車、北東へ約1,500m
京阪交野線「河内森」駅下車、北東へ約1,700m

第11回

大阪国際平和センター（ピースおおさか）（大阪府中央区大阪城2番1号）

Osaka Metro 中央線「森ノ宮」駅下車、西へ約200m
JR 大阪環状線「森ノ宮」駅下車、西へ約400m
Osaka Metro 谷町線「谷町四丁目」駅下車、東へ約1,100m

- 5 その他
- (1) 受付は30分前から。
 - (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
 - (3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センター及びその他の研修会場に駐車できません。
 - (4) 事前に準備しておく事項があるので、教員研修プラットフォームを必ず確認すること。
 - (5) オンデマンド開催の場合、教員研修プラットフォームに掲載する実施マニュアルを参照すること。
- 6 担当室 企画室

令和6年度 新規採用養護教諭研修 シラバス

1100

1 目的

新規採用養護教諭に対して、教育公務員としての基本的な心構えや服務上の必要な事項及び学校保健・生徒指導・校務分掌・教育活動の全般にわたって研修を実施し、実践的指導力と使命感を養い幅広い知見を得させるとともに、研修によって修得した知識・技能を学校教育において活用することを目的とする。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA教職 スタンダード	共通の指標															職に応じた指標		
	I			II			III			IV			V			養護教諭		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3
第4期																		
第3期																		
第2期																		
第1期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第0期																		

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	準備物・事前課題
1	児童生徒理解を深めるために －働きかけの重要性－	講義を通して、教職員としての児童生徒理解について大切にすべき点について学び、教職員としての働きかけの重要性について認識を深める。	準備物 新規採用養護教諭研修「実施要項・シラバス」
	児童生徒の健康と正しい理解	講義を通して、食物アレルギーや色覚特性について理解するとともに、心肺蘇生法やAEDの使用の必要性や重要性を学び、児童生徒等が健康で、安全・安心な学校生活について理解する。	
	セルフマネジメント －働くための基礎的スキル－	講義、演習を通して、教職員にとっての研修の意義や重要性について理解するとともに、服務等の理解を通して公務員としての自覚を持つ。また、著作権、個人情報の保護について理解する。	
2	開講式 －新規採用者のみなさんへ－		事前課題 ・手引p.24～35を読んでおく。 ・保健室経営計画作成の手引（公益財団法人日本学校保健会）を読んでおく。
	養護教諭の職務と役割	講義を通して、養護教諭の職務内容と役割について学び、養護教諭が行う職務と内容を理解する。	
	保健室の機能と保健室経営	・保健室経営計画作成の必要性や保健室の機能と保健室経営の基本的事項について理解する。 ・実践発表を通して、自校の健康課題を抽出するための観点や方法を学ぶとともに、課題を解決するための具体的方策について、立案する際の留意点について学ぶ。	

	保健室経営計画の作成	演習、協議を通して、健康課題を解決する具体的な方策を考え、保健室経営計画の作成方法について理解するとともに、保健室経営計画を作成する。	
3	救急処置のアセスメント技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> 最新の救急医療の状況と学校管理下で起こりやすい傷病について知り、救急処置のアセスメントの具体的な方法を理解する。 講義を通して、救急処置と心肺蘇生法について学ぶとともに、最新の知識を身に付ける。 	
	救急処置の知識と学校事故への対応・連携	<ul style="list-style-type: none"> 学校事故等緊急時の初期対応の重要性について理解し、養護教諭の役割について意識を高めるとともに、救急処置の技術を向上させる。 講義、演習を通して、心肺蘇生法における留意すべき点や連携の在り方を学ぶ。 	準備物 <ul style="list-style-type: none"> 動きやすい服装 体育館シューズ 人工呼吸用感染防止マスク（フェイスシールド、キューマスクなど） アルコール綿 ハンカチまたはタオル
4	支援教育の現状と課題 －子どもを理解する方法とその指導・支援の在り方について－	<ul style="list-style-type: none"> 講義を通して、支援教育の理念や大阪府における支援教育の現状と課題等について理解する。 講義、演習を通して、子どもを理解する方法とその指導・支援の在り方について学ぶ。 	準備物 「みつめよう一人ひとりを」 事前課題 手引 p. 124～134を 読んでおく。
5	児童生徒理解を深めるために －いじめ・児童虐待防止－	講義を通して、いじめや暴力行為の未然防止・早期発見、及び児童虐待防止等への対応について認識を深める。	事前課題 自校の「いじめ防止基本方針」を読んでおく。
	児童生徒理解を深めるために －児童生徒・保護者との関わり方－	講義、演習を通して、具体例をもとに適切な児童生徒・保護者対応について認識を深める。	
6	人権について考える －在日外国人教育について－	講義、発表を通して、在日外国人に係る人権問題の現状と課題について理解するとともに、在日外国人教育の意義について、認識を深める。	事前課題 <ul style="list-style-type: none"> 教職員人権研修ハンドブックQ 30, 31を読んでおく。 手引p. 122, 123を読んでおく。

	<p>人権について考える ージェンダー平等教育・性の多様性についてー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講義を通して、ジェンダー平等教育について自分自身の認識と学校の教育環境を見つめ直し、ジェンダー平等教育を進めていく展望を持つ。 ・講義を通して、性の多様性について認識を深め、すべての子どもが安心して学校生活を送るために大切なことについて理解する。 	
	<p>セクシュアルハラスメントの防止と対応</p>	<p>講義を通して、児童生徒へのセクシュアルハラスメントについて認識を深め、人権侵害の未然防止・早期発見及び対応の在り方について理解する。</p>	
7	<p>養護教諭が行う健康相談 ー事例を通じたアセスメントー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭が行う健康相談の理論（基礎）や技法について認識を深め、健康相談の実践力を身に付ける。 ・講義、演習、協議を通して、事例から児童生徒の健康課題の解決について学ぶ。 	
	<p>セルフマネジメント ーメンタルヘルスケアー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスマネジメントの考え方について理解するとともに、職務における自身の目標の達成に重要であることに気付く。 ・講義を通して、メンタルヘルスの保ち方について学び、その具体的方法を考える。 	
8	<p>現代的健康課題 ーアレルギー疾患のある子どもへの対応ー</p>	<p>講義を通して、アレルギー疾患の認識を深め、養護教諭として必要な対応や実践力等を身に付ける。</p>	<p>事前課題 学校における食物アレルギー対応ガイドライン（大阪府教育委員会）を読んでおく。</p>
	<p>学校危機における養護教諭の役割を考える</p>	<p>演習を通して、学校保健安全法や指針に基づき、危機管理の定義や目的、整備する内容について学び、養護教諭として果たすべき役割について理解する。</p>	<p>準備物 自校の危機管理マニュアル（緊急時対応マニュアル）</p>
9	<p>支援教育の現状に学ぶ</p>	<p>校内見学を通して、支援教育の現状や教育活動、具体的な支援の方法について理解する。</p>	<p>準備物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上履き（運動靴） ・靴を入れる袋 ・エプロン ・三角巾 ・マスク
	<p>養護教諭の実践に学ぶ ー一人ひとりの子どもを大切にしたい支援の在り方ー</p>	<p>実践発表を通して、保健室経営において配慮すべきことや、一人ひとりの子どもを大切にしたい支援について理解する。</p>	
	<p>支援教育と養護教諭</p>	<p>校内見学を通して、支援を必要とする児童生徒の心身の健康管理の在り方や医療的ケアの法制度等について理解し、自校での実践に生かす方法を考える。</p>	<p>事前課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場のWebサイトを閲覧しておく。 ・手引p.124～134を読んでおく。

10	現代的健康課題 ー性に関する指導～ HIV／エイズや性 感染症等を通して～ ー	講義を通して、エイズ、性感染症防止における最近の動向を知り、学校における性に関する指導の進め方について理解する。	
	校内連携に基づいた保健教育 ー学習指導案の考察 ー	演習、協議を通して、児童生徒の学びを引き出す工夫や学習過程の構成について認識を深め、校内連携に基づいて保健教育を進めるための方策について考える。	事前課題 学習指導案等を作成し、準備しておく。 ※第7回にて詳細連絡
11	人権について考える ー同和教育について ／大阪国際平和センターの見学ー	<ul style="list-style-type: none"> ・講義を通して同和教育について理解し、部落差別解消のために、すべての学校で同和教育に取り組む必要があることを認識する。 ・同和教育に関する人権学習の大切さについて実践発表から学ぶ。 ・大阪国際平和センター（ピースおおさか）の施設見学を通して、「戦争は最大の人権侵害である」という認識に立ち、人権が尊重される平和な社会の在り方について考える。 	準備物 クリップボード 事前課題 教職員人権研修ハンドブックQ28を 読んでおく。
12	保健組織活動の充実に に向けて ー学校保健計画と保健室経営計画の評価 に向けてー	講義を通して、学校保健計画の作成や学校保健委員会の運営における養護教諭の役割について認識を深め、保健組織活動を充実させるために大切なことについて学ぶ。	
	1年めのまとめと2 年めに向けて	協議を通して、1年間の成果と課題を明らかにし、これからの自らの取り組みや職務について考えを深める。	事前課題 協議用レポートを作成し、準備しておく。 ※第10回にて詳細連絡
	セルフマネジメント ー1年間の振り返りと 今後に向けてー	講義、演習を通して、1年間の自身の変容について振り返り、自己改善力を高めるとともに、教職2年めに向けての自覚と使命感を高める。	事前課題 手引 p.22「自己成長・確認シート」 を作成し、準備しておく。
	閉講式		

4 OSAKA教職スタンダードとの関わり

求められる資質・能力	第1期	研修回	
I	1 人権尊重の精神	人権尊重に基づいた子ども理解ができ、指導することができる	6、9、10、11
	2 危機管理能力	学級等の安全管理ができる	1、2、3、8、9
	3 学び続ける力	優れた取組みに学ぶ姿勢を持っている	1、2、3、6、8、9、10、11、12
II	4 課題解決能力	子どもの課題を把握し、解決に向けて行動できる	1、2、3、6、7、8、9、10、11、12
	5 法令遵守の態度	教育公務員として法令を遵守することができる	1、2、6、12
	6 事務能力	計画的かつ正確・丁寧に処理できる	1
III	7 協働して取り組むことができる力	組織の一員としての自覚を持っている	2、3、7、8、9、10、12
	8 ネットワークを構築する力	課題を解決するために相談することができる	2、3、7、8、12
	9 マネジメントする力	学級経営等を行うことができる	2、6、11、12
IV	10 授業を構想する力	子ども主体の学習指導案を作成することができる	10
	11 授業を展開する力	基本的な授業スキルを実践に生かすことができる	10
	12 授業を評価する力	様々な方法を用いて自分の授業を振り返る	10
V	13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力	個に応じた指導・支援ができる	1、3、4、5、6、7、8、9、11
	14 子どもの集団づくりを指導できる力	迅速な報告・連絡・相談を行うことができる	1、3、4、5、6、7、8、9
	15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力	学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる	1、3、4、5、6、7、8、9、11
専門領域【養護教諭】	1 学校保健活動の推進	健康課題に適切に対応するため連携することができる	1、2、5、7、9、10、12
	2 学校保健に関わる危機管理	学校保健に関わる危機管理ができる	1、2、3、4、5、7、8、9
	3 健康管理及び健康相談	子どもの心身の健康状態を把握し対応することができる	1、2、3、5、6、7、9、10